

非常変災時における臨時休校と登下校について

みだしのことについて尼崎市では次のように定められています。ご確認ください。

1 臨時休校(臨時休業)となる警報が発令された場合

- | | | | |
|---------|---------|----------|-------|
| ①暴風警報 | ②大雨警報 | ③暴風雪警報 | ④洪水警報 |
| ⑤暴風特別警報 | ⑥大雨特別警報 | ⑦暴風雪特別警報 | |

『尼崎市』に、上の警報のいずれかが発令された場合の対応につきましては、次の通りです。

登校前においては、テレビやラジオ、インターネット等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し情報によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ずテレビやラジオ、インターネット等の気象情報など、複数の情報で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

登校状況	時刻	気象状況	対応
登校前	午前7時	①～⑦の警報発令	自宅待機 午前9時まではテレビやラジオ、インターネット等の気象情報に注意する。
自宅待機中	午前9時までに解除	①～⑦の警報が午前9時(ちょうどを含む)までに解除	登校 (解除された時点で安全に登校) 通常の授業 ※ただし給食はありませんので4校時終了後下校する。
	午前9時現在	①～⑦の警報がそのまま発令中	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校とする。
在校中	—	①～⑦の警報発令	下校 状況によっては学校一時待機や保護者迎えの要請がある。必要に応じてミマモルメ等で連絡する。 警報発令が11:00までの場合は原則、給食を食べずに下校する。
	*生徒が下校の場合、自宅への帰宅を避けるご家庭では、知人宅、親戚宅など避難場所をあらかじめ設定ください。		

※通学路の冠水や近隣での火災など、生徒の登校が危険と考えられる場合には、学校からの連絡や指示がなくても保護者の判断により自宅待機または、避難させてください。

※学校の限られた電話回線確保のため、電話でのお問い合わせは極力お避け下さい。

※翌日に『尼崎市』に①～⑦の警報が発令される可能性が高い、大型の台風が直撃する等の場合には、尼崎市教育委員会の判断で臨時休校を決める場合があります(ミマモルメで連絡及び前日のうちに尼崎市HP、防災ネット等の発表を確認してください。)

このプリントは年間をとおして、家庭内の見やすいところに掲示してください